

令和2年2月28日

小学校保護者の皆様

岩倉市教育委員会
岩倉市立岩倉東小学校長
三浦光俊

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業のお知らせ

政府および愛知県が3月2日から春季休業期間までの臨時休業を要請したことを受け、岩倉市小中学校においても、3月2日以降の臨時休業を決定しました。保護者の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、卒業式については、予定通りの期日で内容を縮減して実施します。

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日（月）～3月24日（火）
（3月25日（水）～4月5日（日）は春季休業期間です）
- 2 通知表の配付 指定の期間内に各学校でお渡しします。ご家庭の都合に合わせてご来校ください。
3月23日（月）～3月24日（火） 9：00～17：00
※ ご来校の際に、教室内に残っている私物等をお持ち帰りいただきます。
※ 小学校6年生については卒業式の日にお渡しします。
- 3 未履修の学習 必要に応じて次年度始業式以降に新学年・新学級で授業を行います。
※ 現在使用している教科書を保管しておいてください。
- 4 卒業式の実施
期 日 3月19日（木） 9：30 各学校体育館
出席者 卒業生・保護者・教職員（在校生は参加しません）
※ 状況によって期日や実施方法等の変更もあり得ます。その際には改めてご連絡します。学校ホームページでご確認ください。

<出席にあたってのお願い>

- ① 当日朝の検温をお願いします。
- ② 発熱、咳、息苦しさ等の症状があるときには出席を見合わせてください。
- ③ できる限りマスクの着用をお願いします。
- ④ 保護者の出席人数を、最小限としてください。

- 5 その他
 - (1) 感染症拡大防止のための臨時休業措置であり、学校へ遊びに来ることは控えてください。
 - (2) お子様の健康状態等を確認するため、ご家庭に電話連絡したり保護者メールを送信したりすることがあります。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いまたは陽性反応のあった場合には、速やかに学校へご連絡ください。
 - (4) 不要不急の外出を避けたり、外出の際に人混みをできる限り避けたりするなど、感染リスクを減らす家庭生活に心がけてください。
 - (5) 入学式については、現時点においては予定通り実施する計画ですが、状況の変化に応じて判断します。学校ホームページでご確認ください。

- ◆ 放課後児童クラブ利用者の皆様へ
 - ・ 放課後児童クラブについては、既に利用している方および春休みの利用を申し込み済みの方については、3月2日より春休みと同様の時間帯で利用できます。新たに利用が必要となる方は、全小学校とも6年生まで受入可能ですので、お近くの児童クラブにお尋ねください。
- ◆ 放課後子ども教室利用者の皆様へ
 - ・ 3月7日（土）の放課後子ども教室は中止します。

（問い合わせ先：市役所学校教育課 tel0587-38-5818・各学校）